

# 基本計画

# 第 1 章

## 環境共生 : つながりが豊かな暮らしと豊かな自然を紡ぐ村

### 1) 現況

小笠原諸島には、大陸と一度も陸続きにならなかったことのない隔離された小さな海洋島という特殊な環境から独自の進化を遂げた固有の動植物が数多く生息・生育しています。これらの海洋島の生態系は非常に脆弱であり、この希少な自然を人類共通の財産として後世に引き継いでいくため、行政機関や関係団体が連携し、法律に基づく保護担保措置の拡充及び外来種対策などに取り組んできました。

その結果、2011（平成 23）年 6 月には世界自然遺産に登録されることとなり、あわせて取り組んできた自主ルールに基づくエコツアーやエコツーリズムの考え方が定着してきたことにより、村民や訪れる観光客の自然に対する環境保全意識も向上しています。また、世界自然遺産登録を受けて全国的に小笠原諸島の認知度が向上したことで、これまで以上に多くの観光客が小笠原村を訪れるようになりました。

しかし、自然環境保全の取り組みや観光客の増加が、生活スタイルの制限や生活リズムの変化など少なからず村民生活にも影響を及ぼしているなかで、自然環境の保全と利用のバランスに対する考え方や外来種対策などの自然環境保全の取り組みに関する理解度に、村民の間でも差が生じています。

また、外来種の侵入は在来の生態系保全にとって大きな脅威ですが、2013（平成 25）年 3 月には、父島・母島でしか生息が確認されていなかった特定外来生物であるグリーンアノールが兄島で発見され、固有の生態系が脅かされています。この危機的状況に対し、行政機関や関係団体において、強力な連携のもと緊急対策を実施していますが、このような島間の外来種の移入を防ぐためには、小笠原村に関わるすべての人々の協力が必要です。しかし、一般村民の属島への上陸は厳しく制限されており、急峻な地形による安全管理上の問題や希少動植物に対する専門的な知識の不足により対策事業への参加も限定されるため、村民が自然環境の危機的な状況を実感しづらく、外来種対策などの自然環境保全の取り組みの必要性を身近に感じる事が難しい状況となっています。

さらに、既に侵入してしまった外来種のみならず、ペットなどの愛玩動物や本土から持ち込まれる動植物などが新たな外来種として生態系を脅かす可能性も危惧されています。

### 2) 課題

観光客の増加などの世界自然遺産登録後の状況の変化や、外来種対策・利用制限などの影響のモニタリングといった自然との共生のための取り組みの効果などを村民と共有し、順応的な自然環境の保全と利用のあり方を検討していく必要があります。

特に、外来種対策においては、これまで行ってきた外来種持込防止のための普及啓発や、侵入してしまった外来種を根絶するための取り組みなどを継続的に実施するとともに、外来種対策の必要性や自然環境との関連性について、村民や来島者の理解の深度化を図り、小笠原諸島への新たな外来種の侵入を根源から防ぐ必要があります。

### 3) 重点プロジェクト

#### 重点プロジェクト① : 外来種侵入・拡散防止に向けた普及啓発プロジェクト

##### ●概要とねらい

兄島での生息が確認されたグリーンアノールをはじめとする外来種は、小笠原諸島の自然環境を脅かす脅威であり、その侵入を根源から防ぐためには、小笠原村に訪れる一人ひとりがその脅威を理解し、持込防止に向けた取り組みを行うことが重要です。

そのため、村民や来島者に対して、外来種が自然環境に及ぼす影響を知る機会を提供するとともに、村民や関係機関と連携し、さまざまな自然環境保全活動を共同で行うことにより、自然環境保全意識の向上及び新たな外来種を生み出さないための知識の共有を図ります。

##### ○推進方針

村民や来島者に対して、外来種が自然環境に及ぼす影響を学習する機会や、エコツアーなどの身近な自然を厳格なルールのもとに利用する機会を提供することで、外来種の侵入防止への理解と協力を促します。

さらには、村民が正しい知識と技術を身に付けたうえで自然環境保全活動に参加できるような機会の創出に向けて、専門家による学習機会の提供を図ります。

また、新たな外来種となり得る愛玩動物の終生飼養や適正飼養の普及啓発を通じて、外来種対策への理解を深めるとともに、小笠原村における愛玩動物と自然との共生について地域と連携して取り組みます。

関連施策 ⇒ 1-1 : 自然環境保全・利用、1-2 : 環境教育

## 4) 施策展開方針

### 1-1 : 自然環境保全・利用

<b>目標像</b>	<p>関係機関の協力のもとで自然環境の保全に関する取り組みが総合的に管理され、世界自然遺産にも登録された優れた自然環境が引き継がれている。</p> <p>また、村民は、自然環境の保全に対する高い意識と厳格なルールのもと、多様な場面で自然の恩恵を受けながら豊かに暮らしている。</p>
<b>現況</b>	<p>自然環境の保全に係る各種法律や制度に基づく管理が行われていますが、兄島で特定外来生物のグリーンアノールが発見されるなど対策が急務な問題も生じています。</p> <p>また、自然環境の利用については、一時的な利用集中はあるものの、自然環境へ与える影響はエコツアーの普及などにより一定のコントロールはされており、今後は利用状況に即した柔軟な対応が求められます。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな外来種の侵入・拡散の防止と既存の外来種対策の継続</li> <li>● 豊かな自然環境を保全し続けるための継続的なモニタリングや管理体制の構築</li> <li>● 自然環境の保全・維持を前提とした利用の促進</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>各種事業における環境配慮の徹底と適切なモニタリングを実施するとともに、関係機関との連携により、自然環境の保全・再生に資する調査研究へ協力することで、地域一体で取り組む保全管理を推進します。</p> <p>また、自然環境の持続的な利用を可能とするため、利用方法の特性に応じたルールを順応的に検討し、健全な村民生活と自然環境保全の両立を図ります。</p>

### 1-2 : 環境教育

<b>目標像</b>	<p>村民は、日頃から豊かな自然環境に触れ、身近な存在として親しむとともに、それらの大切さについて学ぶことで、人の行動が自然に与える影響を正しく理解し、暮らしと自然のつながりに高い関心をもって暮らしている。</p>
<b>現況</b>	<p>世界自然遺産登録を契機に、村民の自然環境への関心は高まっていますが、希望する生活スタイルなどの違いにより、暮らしと自然との関係に対する受け止め方は多様です。</p> <p>また、来島者の間でも、小笠原村での自然との共生のあり方に関する理解度の差が生じています。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 暮らしが生態系に与える影響や保全管理の必要性に対する村民や来島者の理解の深度化</li> <li>● 村民や来島者が保全管理に関する能力を身に付けられる学習機会の提供</li> <li>● 愛玩動物の適正な飼養の普及啓発</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>暮らしと自然の関係を身近に感じられるよう、学校などのさまざまな場における自然環境に親しむ機会の提供や、愛玩動物をはじめとした外来種となり得る生物の特性や危険性などの生活に密着した知識の普及啓発を進めます。</p> <p>また、村民や来島者の自主的な取り組みを促せるよう、保全活動に関する正しい情報と取り組み方の情報を伝える機会をつくります。</p>

## 第 2 章

### 都市・防災：しなやかな強さが暮らしの安定を守る村

#### 1) 現況

小笠原村では、復帰後、集中的な基盤整備が進められており、近年では、有料老人ホームと一体となった父島の新たな診療所や、本土と小笠原村をつなぐ海底光ケーブルなどが整備され、生活基盤・産業基盤の多くが整いましたが、復帰当初に整備された施設の中には、老朽化しているものも多く、今後はそれらが順次更新時期を迎えます。

特に、都営小笠原住宅は、復帰当初に帰島促進を目的として建設され、これまで多くの村民の生活を支えてきましたが、一部を除き更新が行われていないため老朽化が進行しています。また、復帰から 45 年が経過したなかで、都営小笠原住宅が果たす役割も見直す時期を迎えており、今後のあり方を検討する必要があります。

また、超遠隔離島である小笠原村においては、島外交通の即時性・安定性の向上が重要な課題となっていますが、超高速船 T S L の就航断念や空港建設候補地の見直しなどにより、大きな改善には至っていません。航空路の開設は、復帰以来の村民の悲願であり、現在も、新たな候補地の選定などの調査が東京都によって進められています。一方で、村民の生活を支えてきた定期船も、東京～父島間、父島～母島間ともに法定耐用年数を超過していることに加え、利用者の混雑時の居住性への不満も多く、ニーズも多様化してきていることから、時代にあった代替船の建造に向けた検討が進められています。

さらに、近年は、2010（平成 22）年 12 月の近地地震や 2011（平成 23）年 3 月の東日本大震災などを教訓に、津波災害に対する情報発信体制の再整備、津波避難施設・避難路の整備、初動態勢の確立などの取り組みを行ってきました。しかし、内閣府による南海トラフ巨大地震の被害想定では、居住地域の大部分が津波による浸水地域となる可能性が示されており、集落間をつなぐ都道の被災による集落地域の分断や、発電所・ガソリンスタンド・商店などの生活に欠かせない施設や村役場・警察署などの公共施設の浸水などの大きな被害が予想されます。一方で、復帰以来、5m を超える大津波は小笠原村に來襲していないため、村民の危機意識の希薄化が危惧されるとともに、世界自然遺産登録後に増加している観光客などの一時滞在者の避難が遅れることも懸念されています。また、2013（平成 25）年 10 月には伊豆大島で局地的な大雨による土砂災害も発生しており、津波だけでなく、さまざまな自然災害への対策が求められています。

## 2) 課題

これまで整備された社会基盤の適切な維持管理と計画的な更新を行いつつ、長年果たされていない島外交通の即時性・安定性の向上のための取り組みや、いつ発生するかわからない自然災害などへの対応を強化していく必要があります。

特に、島外交通の即時性・安定性の向上は、安心して安定した村民生活実現のために非常に重要であるため、航空路と航路の共存の考え方を整理したうえで、航空路の早期開設を目指すとともに、利用者ニーズや環境の変化を反映した定期航路サービスの改善を行う必要があります。

また、災害対策については、集落地域の分断への対応や、村民の生活を支える施設などの被災を想定した災害時のエネルギー確保や被災後の避難生活に必要な機能・物資の確保のあり方を検討する必要があります。さらに、村民の津波に対する避難意識の低下を防ぐとともに、観光客などの土地勘のない一時滞在者でもスムーズに避難できるような対策を図る必要があります。

また、暮らしの安定にとって重要な要素を占める住まいについては、都営小笠原住宅の今後のあり方を整理したうえで、村民のニーズにあった住宅環境を整え、居住選択の幅を広げていく必要があります。

## 3) 重点プロジェクト

### 重点プロジェクト① : 島外交通アクセス改善プロジェクト

#### ●概要とねらい

民生安定化のための航空路の開設に向けて前進することが最重要課題である一方で、航路については、おがさわら丸（東京～父島間）とははじま丸（父島～母島間）の代替船が平成 28 年度に就航予定であり、本計画期間は、今後の島外交通アクセスの基礎を築く大変重要な時期となっています。

よって、航空路と航路が共存共栄する島外交通のあり方に関する考えを整理し、航空路の開設と航路の改善に向けた取り組みをそれぞれ着実に展開することで、村民生活の安定と向上を目指します。

#### ○推進方針

航空路・航路ともに事業段階に応じた適切なプロセスにおいて、地元の合意形成を重視しながら、事業の確実な進展を図ります。

航空路の開設推進にあたっては、関係機関と協力しながら小笠原航空路協議会の前進と円滑な合意形成が進むよう努めます。特にその必要性については、民生の安定は当然のことながら、緊急時や災害時の大きな役割からも関係機関に強く訴えかけます。

また、航空路と航路の将来的な機能分担について、交通政策の長期展望や社会環境をよく調査しながら、地元や関係機関に理解された明確なビジョンをもつことにより、将来の島外交通に対する村民意識の共有を図ります。

関連施策 ⇒ 2-3 : 交通

**重点プロジェクト② : 安全・安心の暮らしに向けた防災対策プロジェクト****●概要とねらい**

南海トラフ巨大地震の被害想定で、居住地域の大部分が浸水地域となる状況のなか、自助（自分を守る）・共助（地域を守る）・公助（公的支援）の基本的な考え方のもと、地域や関係機関との連携により、避難を前提としたソフト・ハードの両面からの防災対策を行うことで、村民や観光客などの一時滞在者が「安全・安心」を実感し、暮らし、滞在できるような地域防災力の向上を図ります。

**○推進方針**

南海トラフ巨大地震に対応した地域防災計画の改定を行い、村民及び観光客などの一時滞在者への情報発信・防災教育の充実、防災施設整備に向けた調整などの事業を推進します。

また、災害時のエネルギー確保の観点から、再生可能エネルギーの導入のあり方について検討を行います。これらのハード・ソフト両面からの防災対策を行い、地域防災力を向上させ、安全・安心なむらづくりを行います。

とりわけ、津波などによる集落地域の分断は防災上重大な問題であることから、都道の被災の可能性を考慮して、地域防災計画における復旧計画を見直すとともに、都道の迂回路整備に向けて関係者間の調整に積極的・継続的に取り組みます。

**関連施策 ⇒ 2-4：エネルギー利用、2-6：生活基盤施設、2-7：消防・防災**

**重点プロジェクト③ : 安心して住み続けられる住環境づくりプロジェクト****●概要とねらい**

村内の住宅事情は、都営小笠原住宅に大きく依存している状況ですが、老朽化が進行しており、また居住ニーズも多様化する時代のなか、村民の求める居住形態に即していない面も多々あります。

そこで、都営小笠原住宅の建替えを核として、現状の小笠原村の住宅事情に即した村全体の住宅施策を構築します。

**○推進方針**

小笠原村の住宅政策における都営小笠原住宅の位置づけや、既存の建物や土地の活用のあり方などを明確にするとともに、東京都をはじめとする住宅政策の関係者との役割分担について検討します。

また、都営小笠原住宅の建替えにあたっては、村民のさまざまな居住ニーズをきめ細かく把握・分析し、東京都と進める建替計画に反映するとともに、将来の定住を促進するため、民間の活力導入なども含めた住宅施策もあわせて検討します。

**関連施策 ⇒ 2-1：居住**

## 4) 施策展開方針

### 2-1 : 居住

<b>目標像</b>	<p>村民はそれぞれの暮らしに応じて、適した住まいを選択しながら、納得して小笠原村に住み続けている。</p> <p>また、父島における人とシロアリとの住み分け方針及び母島における根絶方針に基づいた総合的なシロアリ対策が継続的に実施され、村民の大切な財産である住宅が守られている。</p>
<b>現況</b>	<p>土地・住宅の取得が困難なために都営小笠原住宅に大きく依存する既存の住宅供給体制では、村民の多様化・高度化する居住ニーズへの対応が質・量ともに困難となっています。</p> <p>また、住宅や脆弱な生態系に被害を及ぼす恐れのあるシロアリに対する総合的な対策が必要不可欠となっています。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都営小笠原住宅の目的の整理とあり方の適正化</li> <li>● 村民のそれぞれの暮らしに適した住宅取得の促進</li> <li>● 父島・母島それぞれに適した総合的なシロアリ対策の推進</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>都営小笠原住宅の今後の供給の適正なあり方などについて東京都との協議を進めるとともに、村民が生活スタイルやライフステージに応じて住まいを確保できるよう、定期借地の活用や民間の住宅供給支援など、新たな住宅施策の展開を検討します。</p> <p>また、総合的なシロアリ対策を推進するため、村内の人材育成及び国や東京都の外来種駆除事業との協働体制強化を図ります。</p>

### 2-2 : 景観形成

<b>目標像</b>	<p>自然に溶け込んだ街並み景観が小笠原村の魅力さをさらに高めており、村民や観光客が心地よさを感じている。</p> <p>また、小笠原村らしい風景イメージが村民共有の価値として確立している。</p>
<b>現況</b>	<p>小笠原村らしい景観形成に向けた各指針や基準が整備されつつありますが、その運用については、統一的な管理が行われていない状況にあります。</p> <p>また、景観の形成には村民・事業者・行政が一体となって取り組む必要がありますが、望ましい風景イメージの共有には至っていません。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小笠原村の実情に応じて指針や条例を柔軟かつ一体的に運用するしくみの構築</li> <li>● 景観の価値や小笠原村らしい風景イメージの構築と主体間での共有</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>引き続き、指針や条例に基づく公共事業などにおける景観配慮を進めつつ、小笠原村の実情に応じたより柔軟な運用を可能とするしくみの構築について検討します。</p> <p>また、一体感のある景観演出のため、村民が取り組みやすい景観づくりなどに関する情報発信による意識啓発を行い、村民による主体的な景観づくりを促進します。</p>



## 2-3 : 交通

目標像	<p>快適で利便性の高い海上・陸上の交通ネットワークにより村民の生活路線が守られており、観光客は、移動の時間も旅の魅力の一つとして楽しんでいる。</p> <p>また、民生安定化という航空路の重要な役割が共有され、航空路開設に向けた道筋が明らかにされている。</p>
現況	<p>利用者から船内の居住性改善の要望が多く出されている定期船の更新に向けた検討が進んでいます。</p> <p>また、航空路の開設に向けては、東京都と小笠原村で小笠原航空路協議会を立ち上げ、関係者間の円滑な合意形成を図るための取り組みを進めています。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 村民生活安定のための航空路の早期開設</li> <li>● 利用者ニーズを反映した航路サービスの改善</li> <li>● 生活支援と観光客の足の確保のための海上・陸上の総合的な交通体系の充実</li> </ul>
基本方針	<p>航空路開設実現のため、村民の空港整備計画への理解を促すとともに、その必要性を関係機関に強く働きかけます。</p> <p>また、航空路開設を見据えた総合的な交通体系の考え方を整理し、交通施策の戦略的な展開を図ります。特に、更新時期を迎えている定期船は、今後も航空路とともに島外交通を支える重要な役割を担うため、航路事業者との連携により、利便性と快適性の高い代替船の就航を実現します。</p>

## 2-4 : エネルギー利用

目標像	<p>島内でのエネルギー自給に向けて、太陽エネルギーを中心とした再生可能エネルギーの活用・研究が進んでおり、あわせて環境負荷の少ない生活スタイルが村民に定着している。</p> <p>また、災害時にも、村民の生命を守り生活を維持するためのエネルギーが確保されている。</p>
現況	<p>世界自然遺産登録や東日本大震災を契機に、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入や島内でのエネルギー確保の機運が高まっていますが、現状は、供給の安定性や活用できる土地・施設などの条件から、エネルギー資源のほとんどを島外の化石燃料に依存している状況にあります。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時のエネルギー確保</li> <li>● 島内でのエネルギー自給の実現可能性の検討</li> <li>● 環境教育や資源循環と連携した村民の省エネルギー意識の向上</li> </ul>
基本方針	<p>喫緊の課題である災害時のエネルギー確保のため、まずは公共施設などへの太陽光発電の導入を積極的に進めます。</p> <p>また、村民への省エネルギー行動に関する情報発信を行うとともに、エネルギー分野における新たな技術開発の動向を注視し、島内でのエネルギー供給・消費の最適化を検討することで、地域内でのエネルギー自給も視野に入れたエネルギー施策の展開を図ります。</p>

## 2-5 : 資源循環・廃棄物処理

<b>目標像</b>	<p>ごみ処理における広域化を中心とした多様な手段の組み合わせによって、単純焼却から脱却し、島しょ地域においても持続可能な循環型広域処理システムが構築されている。</p> <p>また、その前提として村民も来島者もごみの減量や再資源化について高い意識をもっているとともに、すべての事業において、環境負荷を低減し、資源の適正な循環利用が行われている。</p>
<b>現況</b>	<p>全国的にごみ処理の広域化が進み、小型バッチ式焼却の廃止が加速度的に進んでいます。小笠原村の突出した遠隔性から広域化が十分に進まず、依然として小型バッチ炉での焼却を続けている状況にあります。</p> <p>また、焼却量削減のため、村民のごみ減量分別の取り組みにより資源化適正処理を進めています。焼却施設の維持管理は技術的に持続が困難となってきたうえに、費用面においても負担が大きくなっています。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資源の循環利用及び処分の徹底</li> <li>● ごみ総排出量の削減</li> <li>● 紙類や厨芥類・プラ容器包装・小型家電などの資源化推進による焼却量の削減</li> <li>● 本土と連携した広域的な静脈物流体制の拡充と効率化</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>持続可能な循環型社会の実現のため、あらゆる事業活動において資源循環・環境負荷低減の取り組みが浸透するように努めます。</p> <p>また、単純焼却からの脱却に向けて、村民の意識啓発に努めながら、さらにごみ総量減、リユース・リサイクル、生ごみ資源化などを最大限進めます。</p> <p>具体的には既存焼却施設の延命を図り焼却ごみの受け皿を維持しつつ、その間に焼却ごみ量を削減し、極小規模の単体焼却炉などへの移行や広域焼却処理も視野に入れた取り組みを推進します。さらに、島内中間処理を含む静脈物流体制の拡充と効率化を図るため、父島リレーセンター（仮称）の整備を進めます。</p>

## 2-6 : 生活基盤施設

<b>目標像</b>	<p>村民の生活スタイルの変化や技術の進歩などに柔軟に対応しながら、適切に維持管理された道路・上下水道・情報通信といった村内の生活基盤施設によって、村民の安定した生活や経済活動が支えられている。</p>
<b>現況</b>	<p>国の特別措置法のもと復興・振興開発が進められ、村内の生活基盤施設は概ね整備されました。</p> <p>しかし、社会資本の老朽化対策や、安定した村内情報通信網の再構築、水需要の増大に対する原水の質・量の確保など、ライフラインの安定維持や生活の質的向上のため、新たな対策を講じていく段階にきています。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活基盤施設の維持管理及び適切な更新と機能の向上</li> <li>● 簡易水道事業の安定した運営</li> <li>● 生活排水処理施設における適正な汚泥処理方法の確立</li> <li>● 情報通信環境の安定性及び快適性の維持</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>技術革新の動向や村内の今後の基盤整備の需要などを注視しながら、生活基盤施設の適切な運営方法・更新時期を見極め、計画的な維持管理を行います。</p> <p>特に、安定した簡易水道事業の運営に向けては、都営水道への一元化を東京都に働きかけるとともに、父島・母島両浄水場の更新を事業として進め、安定供給のための新たな水源の確保などを検討します。</p> <p>また、生活排水処理で排出される汚泥を有効活用するなど適正な処理を進めます。</p> <p>さらに、技術革新の速い情報通信の分野においては、村民ニーズに対応できる新たな技術導入の可能性を検討し、快適で安定した情報通信サービスの提供に努めます。</p>

## 2-7 : 消防・防災

目 標 像	<p>村民は、日頃から自らの生命・財産を守る方法を理解しており、観光客にも自らの生命を守るための情報が適切に提供されている。</p> <p>また、地域・学校・事業者・行政間の連携により、地域防災力が強化され、津波・土砂による災害やその他あらゆる災害に迅速に対応できる体制が確立されている。</p>
現 況	<p>小笠原村では、自然災害や火災、緊急事故への地理的な脆弱性や、観光客などの一時滞在者の多さから、緊急時の対応には特別な備えが求められています。</p> <p>特に、近い将来発生が想定されている南海トラフ地震などによる津波災害への対策や台風・集中豪雨による土砂災害への対策が急務となっています。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 村民や観光客の防災意識の向上・災害への対応力の強化</li> <li>● 津波災害や土砂災害への対策強化</li> <li>● 津波被災時の孤立地域の解消</li> </ul>
基 本 方 針	<p>日頃からの防災教育とともに、避難計画の確立や発災時の情報発信の充実を進め、村民や観光客の災害への対応力の強化を図ります。</p> <p>あわせて、災害後の復旧を支える機能の高台への避難方策などの検討を地域と共に進め、消防防災力の一層の強化を図ります。</p> <p>さらに、迂回路整備に向けた東京都との調整など、津波被害による孤立地域対策を講じます。</p> <p>また、土砂災害については、危険地域の把握と対応を関係機関と検討していきます。</p>

# 第 3 章

## 産業：特色ある産業で人々の心を潤す村

### 1) 現況

小笠原村では、地形が急峻で活用できる平地が少ないことや、島外との交通に大きな制約があること、歴史的経緯から農地の保全や流動化が難しいことなど、産業の発展にとっての弱みが多く存在しますが、そのようななかでも、温暖な気候や、豊かな自然環境などの自然条件を活かした産業が展開されています。

第一次産業を見てみると、農業では、亜熱帯海洋性気候を活かした熱帯果樹・野菜などの生産が行われ、なかでもパッションフルーツの生産に力が入れられており、漁業では、主力であるメカジキなどの大型魚が本土へと出荷されるとともに、近年では、メカジキカレーなどの加工品の生産も進められています。このように、農業・漁業ともに特産物及び特産品の生産・販売の拡大が図られています。

また、多くの観光客が訪れることによって、農業・漁業の第一次産業、生産品の加工を行う第二次産業、流通・販売・観光・サービス業の第三次産業など、すべての分野が発展することが可能となるため、小笠原村では観光産業を柱とする観光立島を目指し、「小笠原村＝エコツーリズムの島」として、陸域ガイド登録制度を設けるなど、自然環境を保全しながら利用するエコツーリズムの推進に力を入れてきました。

しかし、世界自然遺産登録後、観光客数が増加した一方で、情報の伝達方法が確立していないためのイメージと現実との乖離や、高齢者向けの観光メニューが不足していることなどが原因となり、世界自然遺産登録以前に比べ観光客の観光満足度が低下しています。そうしたなか、増加傾向にあった観光客数もピークを過ぎて、落ち着きを見せ始めています。

### 2) 課題

農地法が未施行であることなど歴史的経緯による問題点については、法令などの改正や土地の権利関係の整理などが必要であり、関係機関と協力しながら継続的・長期的な取り組みが必要となります。

また、このほかにも他地域から隔絶された立地条件や島外との移動手段が船便に限られている交通事情など、産業の発展に大きく関わる不利性を抱えています。そうしたなかでも、産業全体（生産物、商品、サービス）における小笠原村ならではの魅力を高めることで、顧客満足度を向上させ、再来訪や新たな観光客の開拓につなげる必要があります。

### 3) 重点プロジェクト

#### 重点プロジェクト① : 地域ブランド力による観光客満足度向上プロジェクト

##### ●概要とねらい

小笠原諸島の世界自然遺産登録によるPR効果により多くの観光客が訪れているこの機会を最大限に活かすため、観光客が思わず人に話したくなるような小笠原村ならではの雄大な自然との触れ合いや人との出会いなど、温もりを感じる体験を提供することにより、観光客自身の満足度を向上させ、再来訪を促すとともに、観光客からの口コミなどによる生きた情報発信へとつなげ、新規観光客の開拓を目指します。

##### ○推進方針

時期により異なる観光スタイルや観光客のニーズの違いなどを捉え、すべての観光客の満足度を向上させるため、産業各分野において、底上げにつながる基礎的な事業の強化と先進的な取り組みに係る事業の展開による相乗効果を生むための支援を積極的に行うことで、小笠原村ならではの特色（付加価値・強み）を磨き上げ、地域のブランド力を高めることで村の産業全体の底上げを図ります。

関連施策 ⇒ 3-2 : 農業経営基盤強化、3-4 : 漁業経営安定化、3-5 : 観光振興、  
3-6 : 商工業振興、3-7 : おもてなし

## 4) 施策展開方針

### 3-1 : 農地確保

<b>目標像</b>	経営規模の拡大を目指す農業者や新たに農業を始めようとする人が、農地を取得または利用しやすい環境となっており、活力ある農業生産が行われている。
<b>現況</b>	未利用農地が多く存在しますが、所有者不在の土地が多く、権利者の細分化なども進んでおり、農地の流動化が進んでいない状況にあります。 また、農地法が施行されておらず、農地の適正利用の責務や売買に関する法的な規制がないため、農地の耕作放棄や転用が進んでいます。
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 未利用農地の解消及び再整備</li> <li>● 農地の維持・保全</li> </ul>
<b>基本方針</b>	農地の流動化を促進するため、土地の情報把握に努め、農地取得を希望する人と未利用農地のマッチングを行うことで農地の有効活用と集約化を図ります。 また、農地を適正に維持していくため、関係機関と連携を取りながら、農地に関わる課題の解決に努めます。

### 3-2 : 農業経営基盤強化

<b>目標像</b>	パッションフルーツ・マンゴー・ミニトマトなどの小笠原村の気候を活かした基幹作物が積極的に生産され、村内外に出荷されている。 また、季節ごとに旬の野菜やフルーツが生産され、村内では年間を通して小笠原村産の農産物が村民や観光客に提供されている。
<b>現況</b>	認定農業者を中心に小笠原村の農業の中核となる経営体が育ってきています。 しかし、小規模な経営体も多く、そのほとんどが農業だけで生計を立てることが難しい状況にあります。 また、経営が小規模であることにより、農地の施設化が進まないために生産量が気候に左右されることなどが、小笠原村産の農産物が村内外に安定的に行き渡らない要因となっています。
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業経営の強化</li> <li>● 基幹作物の販路の拡大</li> <li>● 地産物の村内流通の充実</li> </ul>
<b>基本方針</b>	農業を主力産業として確立するため、安定した収益を得られる基幹作物の生産強化に向けてほ場の整備を進めるとともに、経営改善に意欲のある経営体や新規就農者の育成・支援に努めます。 また、基幹作物の高品質化・高付加価値化を進めるとともに新たな販路の開拓に取り組みます。 農産物の通年出荷については、関係機関と連携し、基幹作物の栽培技術の改善に向けた取り組みを支援するとともに、基幹作物の端境期に出荷可能な栽培品目の選定及び普及を目指します。

## 3-3 : 水産資源保全

目標像	水産資源における漁獲対象が拡大されることにより、個々の資源に対する漁獲圧力が減少・分散しているとともに、水産資源の保護・増殖が継続して行われており、将来にわたって豊かな水産資源環境が維持されている。
現況	漁獲対象の幅が狭く、カジキ・マグロ類と底魚類に集中していることから、漁業資源の減少が懸念されています。 また、伝統的な食文化の一つでもあるウミガメについては、産卵数の増加が見られる一方で、ウミガメの産卵に対する人為的な影響が懸念されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能な資源管理による豊かな漁場の保全</li> <li>● 水産資源の保護・増殖</li> </ul>
基本方針	関係機関と連携し、漁獲対象魚種拡大のために漁業者自らが新たな取り組みを実施しやすい環境づくりに努めます。 また、ウミガメの保護・増殖・管理のための研究や対策を関係機関と連携して進めるとともに周知・啓発活動を行い、ウミガメに遭遇した際のルールの周知を進めます。

## 3-4 : 漁業経営安定化

目標像	小笠原村ならではの漁法で水揚げされたメカジキやマグロなどの良質な水産物が広く出荷されるとともに、水産物を使った高品質な商品が村内外で販売され、消費者にブランドイメージが定着している。 また、村内では近海で獲れた魚が村民や観光客に提供されている。
現況	小笠原村では、魚体へのストレスが少ない深海縦縄漁法の採用により、良質な水産物を水揚げしていますが、市場への輸送時間や費用の面で不利性を抱えています。 また、村内の市場規模が小さく、需要が不安定なため、村内での水産物の安定した供給が困難な状況にあります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水産物の出荷体制の強化</li> <li>● 新たな販路の拡大</li> <li>● 地産物の村内流通の充実</li> </ul>
基本方針	漁業経営の安定化を図るため、漁獲後から出荷までの処理技術の向上や品質管理の徹底のための取り組みについて支援し、水産物の出荷体制強化を図ります。 あわせて、水産物の高付加価値化に向けた漁業者の自主的な取り組みを、関係機関と連携し積極的に支援することで、販路の拡大を図ります。 また、村内の需要開拓・拡大を進め、地域内での連携を強化します。

### 3-5 : 観光振興

<b>目標像</b>	<p>エコツーリズムの先進地として優良なエコツアーが提供されていることに加え、長い船旅や長い旅程、豊かな自然の中で育まれる暮らしとの触れ合いなど、小笠原村ならではの観光スタイルが創出されており、国内外からの観光客は、他の観光地では体験できない“ゆるやかな時間の流れを感じられる旅”を楽しんでいる。</p>
<b>現況</b>	<p>自然観光資源を対象とした観光メニューは充実していますが、「世界遺産」という言葉のもつ印象が先行し、小笠原村の独特な魅力が効果的に伝えられていない状況にあり、移動や食事、買物、村民との触れ合いなど、旅全体を楽しめるさらなる工夫が求められています。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小笠原村ならではの観光スタイルの確立</li> <li>● 小笠原村の魅力の適切な発信</li> <li>● 小笠原村ならではの観光を支えるための人材育成と環境整備</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>自然体験型メニューの質的向上を図るとともに、ゆったりとした時間の流れを楽しめる工夫やしかけづくりを進め、観光ニーズの掘り起こしや受け入れ施設の質的向上も図りながら、小笠原村ならではの観光スタイルの確立を目指します。</p> <p>あわせて、小笠原村の本当の魅力を楽しむための旅のあり方を適切に周知していくことで、国内外の観光客の満足度を高めて再来訪を促します。</p>

### 3-6 : 商工業振興

<b>目標像</b>	<p>観光客は、買物や食事、店での村民との会話なども旅の魅力として楽しんでおり、思い出となる土産物を購入することで、帰宅後も小笠原村の旅を懐かしんでいる。</p> <p>また、商店や飲食店では、島でとれた野菜や魚が定期的に提供され、観光客の旅の魅力を高めるとともに、村民の生活に潤いを与えている。</p>
<b>現況</b>	<p>個人経営の商店や飲食店が多く、各店の人手も少ないため、観光客数や大型クルーズ船の寄港回数の増加などに対して、きめ細かいサービスが提供できない場面も出てきています。</p> <p>また、小笠原村ならではの商品や料理は限られているうえ、土産物の地域内消費が十分には進んでいない状況にあります。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービスの質の向上</li> <li>● 商品の質の向上と新たな開発</li> <li>● 土産物の村内流通の円滑化</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>サービスレベル向上のための講習会などを実施するとともに、効果的なサービス提供・商品展開ができるような商店どうしの連携を図ります。</p> <p>また、第一次産業との連携や加工品のPR支援などにより、小笠原村を感じられる商品の開発を促進するとともに、野菜や魚などの土産物の村内流通の円滑化を図ります。</p>



## 3-7 : おもてなし

目標像	村民全体が、観光客をあたたかく迎え、互いに心を潤す機会を得ているとともに、村民と観光客との豊かなつながりが地域の魅力を高めている。
現況	おがさわら丸の見送りに代表される村民による観光客へのおもてなしが、小笠原村の旅の大きな魅力の一つとなっていますが、世界自然遺産登録後の観光客の急増や観光ニーズの多様化により、心のこもったおもてなしが十分に行き渡らない場面も出てきています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 村民全体でのおもてなし意識の共有</li> <li>● 村民の小笠原村の価値や魅力への理解向上</li> </ul>
基本方針	観光産業が地域へ果たす役割について村民の理解を深めるとともに、だれもおもてなしの心で観光客に接し、小笠原村の価値や魅力を伝えられるよう、意識の醸成や情報発信を積極的に行い、村全体のおもてなし意識の向上を図ります。

# 第 4 章

## 医療・福祉 : こまやかさが暮らし続けられる安心を支える村

### 1) 現況

小笠原村では、人口規模が小さく、他地域との物理的な距離に大きな隔たりがあることから、村単独で十分な医療・福祉体制を構築することは、財源や人材の確保の面から難しく、高度医療や出産においては、本土の医療機関に頼らざるを得ない状況ですが、父島での小笠原村診療所や有料老人ホーム「太陽の郷」の新設や母島での介護施設整備、情報通信網を活用した遠隔医療の研究などにより、村内においてでき得る医療・福祉体制の充実を進めてきたことで、医療・福祉サービスの選択肢が広がりつつあります。

しかし、財政難に加え、専門知識をもつ医療・福祉従事者の不足とともに定着が進まず、医療・福祉サービスの提供体制はまだ安定していない状況にあります。小笠原村診療所では、旧診療所の建替えに伴い、医療・介護分野における問題の解決に向けて、専門職を増員し、各種サービスの拡充を図ってきたところですが、運営を開始して数年が経過しているなかで、適切に専門職員を配置できないなどの問題も顕在化してきています。

また、小笠原村では島内出産はできないものの、年齢構成では若い世代の割合が高いことから子どもの数は多く、社会環境などの変化に伴い子育て支援に対するニーズも拡大しているため、父島・母島とも老朽化した保育施設の更新にあわせて、それぞれの島にあった子育て支援の拠点整備に向けた検討を進めています。

### 2) 課題

超遠隔離島である小笠原村における医療・福祉の限界を見極めたうえで、村民が医療機関にかかる必要がない健康な身体をできるだけ維持できるよう支援していくとともに、運営財力の精査や専門職確保の努力などにより、できる限りの医療・福祉サービスの質の向上と提供体制の安定化を図る必要があります。

特に、村内における医療・福祉の大きな拠点である小笠原村診療所と有料老人ホーム「太陽の郷」においては、運営への専門的見地からの参加を進め、提供するサービスの質を最大限に高める必要があります。また、医療・福祉施設の安定した運営を図るため、健全な財政に裏付けされた適正な専門職の配置や、協力医療機関との連携を検討していく必要があります。

さらに、父島・母島それぞれに建設が予定されている子育て支援の拠点については、今後、子ども・子育て関連3法に基づく新たな子ども・子育て支援制度がスタートする予定であり、国の新制度下における施設整備や運営のあり方を検討していくとともに、施設全体で一体的な児童の健全育成が図られるよう、地域の子育て支援ニーズを反映した施設整備を計画的に進めていく必要があります。

### 3) 重点プロジェクト

#### 重点プロジェクト① : 安全性・専門性を確保した医療・福祉サービス体制構築プロジェクト

##### ●概要とねらい

小笠原村診療所と有料老人ホーム「太陽の郷」の複合型施設では、整備から数年が経過し、実際に運営するなかでさまざまな課題が見えてきました。

そこで、医療・福祉に関わる専門職・事務職の連携のもと運営の方法を見直すことで、安全性・専門性を確保し、医療機関・有料老人ホームとしてのサービスの質の向上を図ります。

##### ○推進方針

複合型施設の運営に関わる計画策定・運営・調査などについて、医療・福祉の部署の垣根を越えた一体的な連携体制を構築します。

なお、医療機関としての安全性や専門性を確保しながら健全な経営を維持するため、離島での地域医療や介護施設運営などの実績のある機関をアドバイザーとして迎え、専門的な視点からの点検や助言を受ける体制を構築し、効率的かつ合理的な運営を目指します。

関連施策 ⇒ 4-3 : 高齢者・障害者福祉、4-5 : 医療

#### 重点プロジェクト② : 子育て支援環境づくりプロジェクト

##### ●概要とねらい

全国的に少子化が進む一方で、小笠原村では出生率が高い水準で推移しており、子ども及び子育て世帯を取り巻く社会環境の変化も伴って、子育て支援に対するニーズは多様化・増大化しており、きめ細かい保育サービスの提供が求められています。

そうしたなかで、現在、父島・母島の保育所園舎は老朽化が著しく、建替えの時期を迎えていることから、この機会を捉え、地域の実情にあった新たな子育て支援の拠点となる施設の整備を父島・母島ともに進めます。

##### ○推進方針

子ども・子育て支援施策に対する国の動向を注視しながら、施設の位置づけや整備内容の整理を進めるとともに、地域の保護者や保育者、関係団体などの意見を聞きながら、地域づくりの視点も踏まえた検討を進め、地域に相応しい子育て支援施設の計画的な整備を行います。

また、施設整備後の運用については、行政及び村民がそれぞれの役割を担い、地域ぐるみで子育ての支援をできるようなプログラムの検討や、中長期的な視点に立った人材育成サイクル構築に向けた検討も同時に進めます。

関連施策 ⇒ 4-2 : 子育て支援

## 4) 施策展開方針

### 4-1 : 健康づくり

<b>目標像</b>	乳幼児期から高齢期に至るまでのそれぞれのライフステージに応じたきめ細かい健康管理が行き届くなかで、村民一人ひとりが、日頃から自分の健康状態を知ることや健康について学ぶことができ、正しい知識に基づいて、自分にあった健康づくりに取り組んでいる。
<b>現況</b>	小笠原村では、人口規模や地理的条件から本土と同水準の医療・福祉体制を保持することは難しい状況にあります。 そのため、村民一人ひとりの健康管理が重要であるため、介護予防体操教室などの各種健康増進事業を実施していますが、参加者は健康に関心の高い村民に限られています。
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 村民の健康・医療に関する知識や健康意識の向上</li> <li>● 医療と福祉の連携体制の充実による予防医療の促進</li> </ul>
<b>基本方針</b>	村民が健康的な生活習慣を身に付けられるよう、多様な広報手段を活用し、健康管理に役立つ情報を継続的に発信します。 また、限られた資源の中でより効果的に村民の健康づくりや疾病予防を支援できるよう、医療分野と福祉分野の連携体制の充実や、村民が健康づくりに取り組みやすい環境の整備について検討します。

### 4-2 : 子育て支援

<b>目標像</b>	子育て期の村民は、子育て支援の拠点となる施設において、他の親子と交流したり、子育ての悩みについての情報交換や保健師などへの相談をしたりすることで、子育てに対する不安を解消し、安心して子育てを楽しんでいる。
<b>現況</b>	父島・母島ともに保育施設の老朽化が進行するなか、子育てに関するニーズは増大しているため、保育施設の建替えにあわせて、一体的かつ多様な子育て支援サービスを提供できる環境整備が求められています。特に、母島には子育て支援の拠点となる施設がなく、気軽に子育てについて相談できる環境が整っていない状況にあります。 一方、小笠原村には、幼稚園はないものの、小学校教員と交流しながら小学校生活を見据えた保育の提供に努めています。
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 父島・母島ともに地域のニーズに応じた子育て支援体制の強化</li> <li>● 子どもたちの成長にあわせた活動内容の充実</li> </ul>
<b>基本方針</b>	村民の子育て支援ニーズに応えるため、子育て支援の拠点施設を整備し、子育て支援協議会などにおける認識共有を図りながら、施設を活用した子育て支援サービスや活動プログラムの充実を図ります。 また、今後も小学校や家庭との連携により、小学校生活への円滑な接続を図る幼児教育・保育活動の充実に向けて検討を行います。

## 4-3 : 高齢者・障害者福祉

目標像	高齢者や障害者はそれぞれの健康状態の変化に応じたきめ細かいサービスを受けることができ、将来の不安を感じることなく、住み慣れた小笠原村に暮らし続けている。
現況	在宅介護サービスを中心に各種保健福祉サービスを実施していますが、限られた施設や人材の中では本土と同水準の福祉サービスを安定的に提供することは困難な状況となっています。 また、将来的には身寄りのない高齢者が徐々に増えていくことが危惧されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者・障害者のニーズに応じた福祉サービスの提供</li> <li>● 在宅介護サービス支援の充実</li> <li>● 介護予防や障害の重度化防止のための支援の充実</li> </ul>
基本方針	高齢者や障害者の多様な福祉ニーズや相談に対して、柔軟かつ丁寧に対応できるよう、求められる専門的な人材を、父島・母島それぞれの状況に応じて、バランスにも配慮しながら配置します。 また、在宅介護を支えるため、訪問看護及びリハビリテーションの維持・充実に努めます。

## 4-4 : 地域福祉

目標像	福祉を担う団体や人々の連携により、村民が必要とする福祉が村内できめ細かく提供されている。 また、村民一人ひとりが福祉の基礎知識を身に付けており、地域で見守り合いながら暮らしている。
現況	福祉・介護サービスを担う民間事業者が村内になく、専門家も不足しており、社会福祉協議会や行政でサービスを提供している状況にあります。 また、歴史が浅いため地域コミュニティも発展段階であり、地域での見守り体制や福祉を担うボランティアもまだまだ十分とはいえない状況にあります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉サービスを提供する体制の再構築</li> <li>● 保健師などの福祉の専門的な対応が可能な人材の安定確保</li> <li>● 地域における福祉力の向上</li> </ul>
基本方針	福祉を担う団体の役割の適正化を行うことで、福祉サービスの質の向上を図るとともに、地域における福祉ニーズを的確に把握し、そのニーズに沿った人材や施設を計画的に配置します。 また、専門的な知識を有する人材の安定確保に努めることで、福祉サービスの継続的な展開を図ります。 さらに、地域と連携した福祉の提供を行うため、村民一人ひとりが福祉に関する基礎知識を学べる環境づくりに努めます。

#### 4-5 : 医療

目標像	一人ひとりの患者のニーズにあわせて、安定した運営体制に支えられた柔軟な医療サービスが提供されており、患者やその家族が自らに適した医療を選択することが可能となっている。
現況	医療ニーズが増加する一方、医療に携わる人材や医療機関を運営する人材、財源の確保は不安定な状態が続いています。 また、村民は、離島で暮らすことの意味を自覚し、医療に関する比較的高い知識を有しているものの、継続した正しい医療知識の普及啓発が必要となっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>● 医療機関を安定的に運営するための人材・財源などの確保</li><li>● 医療従事者への支援体制の強化</li><li>● 福祉分野と連携した医療情報の提供</li></ul>
基本方針	医療従事者の確保や医療機関運営を担う人材育成を重視するとともに、医療機関としての経営基盤を確立し、安定した運営体制の構築を図ります。特に、情報通信技術などの積極的な活用により、医療従事者のバックアップ体制を充実させることで小笠原村への定着を図り、幅広い医療の提供に努めます。 また、福祉分野との情報の共有を図りながら健康や医療に関する情報提供に努め、村民の自分に適した医療や生活環境を選ぶ力を育てます。

# 第 5 章

## 教育・文化：学び合う心が自立する力を育てる村

### 1) 現況

小笠原村では、復帰以降、村の発展とともに、村民が小笠原村で暮らしていることに喜びを感じ、豊かな心でゆとりをもって生活していくことができるよう、学習やスポーツ・文化活動の場所と機会の提供に努めてきました。

子どもたちの「生きる力」を育む基礎を築く学校教育については、小笠原村立小学校・中学校の児童・生徒数も増加傾向にあり、それにあわせて教育施設の整備・充実が図られています。これまでは、9年間の連続性をもって学びを支える「小中連携教育」に取り組むとともに、学校及び家庭・地域がそれぞれの責任を果たし、相互に連携・協力することにより、地域全体での教育を実践してきました。しかし、小笠原村立小学校・中学校では、数年で離任してしまう教職員が多く、短期間で教員が入れ替わるため、指導の継続性や持続性を十分に維持できない面もあります。また、学校施設については、2005（平成17）年に母島小中学校の新校舎が完成しました。一方、父島の小学校・中学校は平成25年度に耐震化工事が実施されたものの、老朽化は進行しており、教室も手狭であるため、快適な教育環境の実現に向けて建替えの検討を行う時期を迎えています。

生涯学習については、指導者などの人材確保に難しい面があるものの、現在では、既存の施設を利用して多くの村民がスポーツや文化活動に親しんでいます。

また、世界的にも貴重な自然や特有の歴史・文化については、世界自然遺産登録を機にこれまで以上に研究者などからの関心が高まりを見せています。

### 2) 課題

学校教育では、「確かな学力」の定着が求められており、そのためには、特に教職員の資質向上のための相談・支援体制を充実させ、子どもの教育に直接携わる教職員の指導力・授業力を高めることが必要です。さらには、学校教育の基礎となる学校施設についても、老朽化している父島の小学校・中学校の校舎建替えを計画的に進めることにより、小・中学校の連携を支える教育環境を整備し、一層の教育効果を高めることが求められています。

また、村民の健康及び生きがいづくりに資するスポーツ・文化活動については、既存の施設を活かした村民の活動支援を行うとともに、世界的にも貴重な自然・歴史・文化資料を適切に保存・継承し、村民の郷土学習や調査・研究への有効活用を促進していく必要があります。

### 3) 重点プロジェクト

#### 重点プロジェクト① : 確かな学力定着プロジェクト

##### ●概要とねらい

小笠原村で育った子どもたちが調和のとれた知・徳・体を獲得し、広い世界観と実行力をもって今後の社会で活躍していくためには、その基礎となる「確かな学力」を身に付けることが必要です。

そのためには、教員が子ども一人ひとりの学習における習熟度の程度と課題を把握するとともに、個に応じた指導方法や教材を開発し、授業改善を行うことが重要となるため、教職員の指導力・授業力を高めるための支援体制を強化します。

さらには、小中連携教育をより進めやすい環境整備などを行うことで、教育活動への一層の支援を図ります。

##### ○推進方針

子どもたちの学力向上や豊かな心の育成は、教職員の指導力や教える力によるところが大きいため、東京都教育委員会による「島しょ教員公募制度」を最大限活用し、小笠原村立学校の子どもたちの指導・育成に熱意をもった教員の確保・配置に努めます。

また、教員が、相互に競い合い、自己研さんしながら授業や教科などの専門性を高め、成長していけるよう、東京都教育庁出張所の設置などにより教職員の研修体制や相談体制を充実させるとともに、個々の教員が自ら成長しようとする意欲を引き出し、教員全体の「プロ意識」の涵養や能力・専門性の向上を図ります。

また、老朽化が進み、子どもたちの増加によって手狭になった父島の小学校・中学校の校舎及び体育館について、全面改築を視野に入れた将来構想の検討を行うことで、教育環境の整備を図ります。

関連施策 ⇒ 5-1 : 学校教育



## 4) 施策展開方針

## 5-1 : 学校教育

目標像	子どもたちは、小中連携教育が充実した恵まれた環境のもとで、知・徳・体をバランスよく育み、個性と創造力を高め、自ら考え行動する力を養っている。 また、友達や地域の大人たちとの交流の中で、思いやりの心と規範意識を身に付け、郷土を愛し、社会の一員として貢献しようとする自立した心と、どこへ行っても活躍できる力を身に付けている。
現況	児童生徒の確かな学力定着のため小・中学校が連携して教育に取り組んでおり、学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子どもを育てる体制も整っています。 一方、学校教育を担う教職員のための相談体制や指導力向上のための支援体制はさらなる充実が必要です。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員の質の向上のための支援の強化</li> <li>● 学校、家庭、地域・社会の相互連携・協力体制の継続</li> <li>● 小・中学校の連携を支える計画的な学校施設の更新</li> </ul>
基本方針	東京都と連携した教職員の勤務環境の向上、さらには教職員の授業力と人間性などの資質向上のため、教育庁出張所の設置を東京都に要望します。 また、学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子どもを育てる体制を安定的に継続できるよう検討します。 さらに、父島の小・中学校校舎の老朽化に伴い、小・中学校の連携を展開しやすい環境整備に向け、合築校舎化の検討を進めます。

## 5-2 : 生涯学習

目標像	村民は、いつでも、だれでも、スポーツや文化活動に気軽に取り組むことができ、また生涯にわたって学習できる環境が整っている。それらの活動を通して、村民は共に学び教え合いながら、健康で元気に生きがいをもって暮らしている。
現況	既存の施設や学校施設を利用して村民がスポーツや文化活動などを楽しめる環境にはありますが、一方で、指導者などの人材や施設に限りがあるため、取り組まれている活動分野の広がりにはあまり見られない状況にあります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様なスポーツ・文化活動などの創出や支援</li> <li>● 活動施設の維持管理・更新・運営</li> <li>● 活動団体の自主運営支援</li> </ul>
基本方針	年齢を問わず多くの村民が幅広いスポーツや文化活動などに取り組み、学び教え合える環境の整備や機会の充実を図るとともに、活動団体の支援に努めます。 施設については既存施設の有効活用を引き続き進めるとともに、更新時には機能の見直し・充実を図ります。 また、活動団体の自立に向けた取り組みへの支援や運営指導などを行います。

### 5-3 : 歴史・文化

<b>目標像</b>	人文科学・自然科学にわたる資料が適切に収集・保管され、だれもが自由に活用できる環境が整備されることで、村民や来島者の中で知見が深められている。その結果、村民の小笠原村の特異な歴史・文化に対する理解が深まり、後世に継承されている。
<b>現況</b>	太平洋上の交通の要衝に位置する小笠原諸島では 19 世紀以降国内外からの移住などによる特異な歴史が築かれ、昨今、国内外からの関心も高まっています。 一方、歴史・文化に関する資料の収集保管、展示企画、調査研究などの機能が十分整っていない状況にあります。
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 人文科学・自然科学にわたる資料収集の継続と保管機能の強化</li><li>● 研究者などとの連携による調査・研究の推進</li><li>● 職員の歴史・文化に対する知識・企画力・解説力の育成</li></ul>
<b>基本方針</b>	郷土に関する歴史・文化を後世へ引き継いでいくため、資料収集を継続的に行うとともに、適切な保管機能の確保を図ります。 また、これらの資料を村民や研究者などが有効活用できるよう、人が集まり調査研究を深められる環境づくりを進めるとともに、国内外の研究者などとの連携による調査研究を深め、得られた知見を各分野に還元していきます。 さらに、歴史・文化を村民などに伝えられる職員を育成するための研修の充実を図ります。

### 1) 現況

2018（平成 30）年には日本復帰 50 周年という大きな節目を迎える小笠原村では、これまでのさまざまな取り組みの積み重ねにより、暮らしの基盤が整いつつあります。

そうしたなかで、村内の経営状況を見てみると、近年では、全国的に地域主権改革が進められるなか、地方自治体の権限拡大に伴い、小笠原村でも、地域の特性を把握し、活かしながら、自らの意思と責任においてむらづくりを進めていくことが求められています。村の行財政を取り巻く環境は年々厳しくなっており、地域経営を支える財政として自立しているとは言い難い状況にあります。また、村政確立からまだ歴史が浅いことに加え、働き盛りの世代などの転入が増加する一方で、数年で転出する村民の割合も高いことなどから、村民の地域への定着が進んでおらず、協働のむらづくりが根付きづらい状況にあります。

一方、未だ旧島民の帰島がかなわぬ硫黄島については、旧島民の心情に応えるために墓参などの取り組みを続けているところです。

また、村外との関係を見てみると、昨今では、海洋権益をめぐる近隣諸国との摩擦が頻発するなか、日本最南端の沖ノ鳥島や最東端の南鳥島を有し、我が国の排他的経済水域の約 3 割を確保する小笠原諸島の国境離島としての重要性も再認識されています。

### 2) 課題

村内の経営状況においては、財政上、依然として先行き不透明な状況が続くことが予想されるため、行政は、村民ニーズを的確に捉えながら、事業などの必要性を十分に検討し、経営資源投資の選択と集中を行うことで、行政サービスの適正化を図る必要があります。

そのためには、まず、行政経営への村民の理解が必要不可欠であり、行政は十分に情報公開を行い、行政と村民相互の情報の共有を図ることが重要となります。

また、村民のもつ知識や技術を地域経営に活かすため、行政は村民がむらづくりに参加しやすい環境づくりに努めるとともに、村民もむらづくりの主体として積極的にむらづくりに参加するなど、地域主権時代に相応しい行政・村民に成長し、地域ぐるみでむらづくりを進めていくことが求められています。

村外との関係においては、昨今、国境離島の重要性が再認識されているところであり、本土から隔絶された我が国南方海域の国境離島として、小笠原村において村民がこの地に暮らし、安定した生活の営みがあることが、領海や排他的経済水域の保全や管理などに非常に意義のあることを発信していく必要があります。

### 3) 重点プロジェクト

#### 重点プロジェクト① : 村民・行政が一体となって取り組む自主・自立のむらづくりプロジェクト

##### ●概要とねらい

小笠原村がこれまでの基盤整備を活かしながら、自立的発展を続けていくためには、村民と行政とが村の振興の理念や方向性を共有し、一体となってむらづくりを進めることが重要となります。

そのため、村民と行政それぞれが必要とする情報を必要なときに得られる環境を整え、共にむらづくりに取り組む経験を積む機会を生み出すことにより、村民と行政の協力体制の強化とその基盤となる地域コミュニティのつながりの強化を図ります。

##### ○推進方針

村民と行政とがむらづくりに関して必要な情報を共有できるよう、日常的な情報提供を積極的に進めるとともに、各種事業の実施や計画策定の際の専門的な情報についても提供手段の多様化・充実を図り、村民の村政への参加を促進します。

また、村民と行政とが協力して取り組みを進めやすい環境づくりに努めながら、地域の自主的・主体的な活動を支援することにより、地域課題の解決を図ります。

そのきっかけとして、日本復帰 50 周年の式典の機会を有効に活用し、地域の魅力や特性を活かす取り組みを実施することで、地域の連帯感を生み出すとともに、連携のあり方や課題を明らかにし、継続的な地域振興へとつなげる足がかりとします。

関連施策 ⇒ 6-2 : 協働

## 4) 施策展開方針

## 6-1 : 行政経営

目標像	<p>地域主権時代にふさわしい組織体制のもとで、高い意欲と問題解決能力を身に付けた職員が、さまざまな行政ニーズに的確に対応している。</p> <p>また、人・物・金・情報・時間といった行政資源が、最適に配分され、効率的・効果的で質の高い行政運営が行われている。</p>
現況	<p>地域主権の推進から地域の役割が増大していますが、小笠原村では自主財源が乏しく、歳入のほとんどを交付税や国・東京都の補助金に頼っている状況にあります。</p> <p>また、地理的条件から他市町村などとの行政経営に関わる情報交換や連携体制が取りづらい環境にあります。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域経営を継続するための行政経営のスリム化と公共資産の適正な管理</li> <li>● 組織や職員の役割分担の適正化と事務・事業の効率化</li> <li>● 職員の質の向上による行政サービスの向上</li> </ul>
基本方針	<p>時代の変化に対応した行政資源配分の重点化、自主財源の確保、資産の適正な活用と管理などを進めるとともに、村民の視点に立って考え行動できる職員の育成に努めます。</p> <p>また、多様化・高度化する行政課題に対応するため、人材交流や情報管理システムにおける市町村を越えた広域的な連携に向けて積極的に働きかけます。</p>

## 6-2 : 協働

目標像	<p>村民ニーズにあった有効な村政情報が共有され、村民や村内の各団体などの多様な主体が地域の担い手として村政に参加し、村民による自発的・自立的な地域づくり活動が活発に行われている。</p>
現況	<p>村民だよりや村役場のホームページによる行政情報の提供や月に一度の村民相談窓口の設置など、情報の提供や収集に努めていますが、村民やNPOなどの多様な主体とのパートナーシップの構築までには至っておらず、なかなか協働のしくみが根付いていない状況にあります。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● むらづくりへの村民の参加意識の向上</li> <li>● むらづくりへの村民参加のしくみづくり</li> </ul>
基本方針	<p>村民のむらづくりへの関心を高めるため、情報通信環境をさらに利用しやすく整備するとともに、情報収集・伝達手段を多面的に検討したうえで、積極的な情報発信を行います。</p> <p>また、村民の知識や経験をさまざまな分野で活かすため、村民の村政参加の機会や場を充実するとともに、村政に参加しやすいしくみづくりを検討します。</p>

### 6-3 : 国境離島

<b>目標像</b>	<p>我が国の海洋安全保障や海洋資源開発の太平洋上の拠点として、小笠原諸島の国家的役割が広く認知されている。</p> <p>また、その国境離島としての大きな役割を発揮し続けるための安定した生活基盤が守られている。</p>
<b>現況</b>	<p>近年、小笠原諸島周辺海域では、大陸棚の延長認定やレアアース泥の発見などにより、資源開発の可能性が高まっており、沖ノ鳥島と南鳥島では、低潮線保全法に基づき、港湾施設などの活動拠点整備が進められています。</p> <p>一方で、外国船による密漁が行われるなど、国益を脅かす事件が発生しています。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 領海や排他的経済水域の継続的な保全・監視</li> <li>● 海洋資源の活用のための国や事業者との連携</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>有人島である父島・母島は広域的な視点から国境離島をバックアップする機能を有しているため、領土保全や海洋資源確保のために、定住の促進とともに海上保安庁による警戒監視態勢の強化などの特別な措置を講ずるよう国に要望します。</p> <p>また、広大な海域を担う海洋拠点としての役割を発揮するため、拠点としての空港整備を関係機関に要望します。</p> <p>一方で、海洋資源活用のための調査や研究への協力とともに、怪我人や病人の受け入れなどの後方支援も行うことで、国益に貢献し続けます。</p>

### 6-4 : 硫黄島

<b>目標像</b>	<p>硫黄島訪島事業をはじめとする慰霊事業の充実により、硫黄島旧島民の故郷への訪島機会が確実に提供されているとともに、村民の硫黄島への理解が深まり、平和を願う思いが村民の心の中に浸透している。</p> <p>また、遺骨帰還事業も着実な進捗を見せている。</p>
<b>現況</b>	<p>1997（平成9）年から継続実施されている硫黄島訪島事業は、中学生などの参加も含めて意義深い事業となっていますが、未だ帰島できない硫黄島旧島民は年々高齢化しています。</p> <p>また、遺骨帰還事業が平成23年度より厚生労働省主体の特命チームによって集中的に実施されています。</p>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 旧島民の高齢化に配慮した墓参事業の実施</li> <li>● 硫黄島訪島事業の教育的意義の充実</li> <li>● 遺骨帰還事業における実施機関との連携強化</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<p>硫黄島訪島事業は、旧島民の高齢化を踏まえ、ゆとりや安全に一層配慮した渡島の方法を検討するとともに、旧島民以外の参加者に対しても事業がより意義深いものとなるように努め、その確実な継続を図ります。</p> <p>また、遺骨帰還事業については、事業の進捗を促すため、厚生労働省などに積極的に提言していきます。</p>

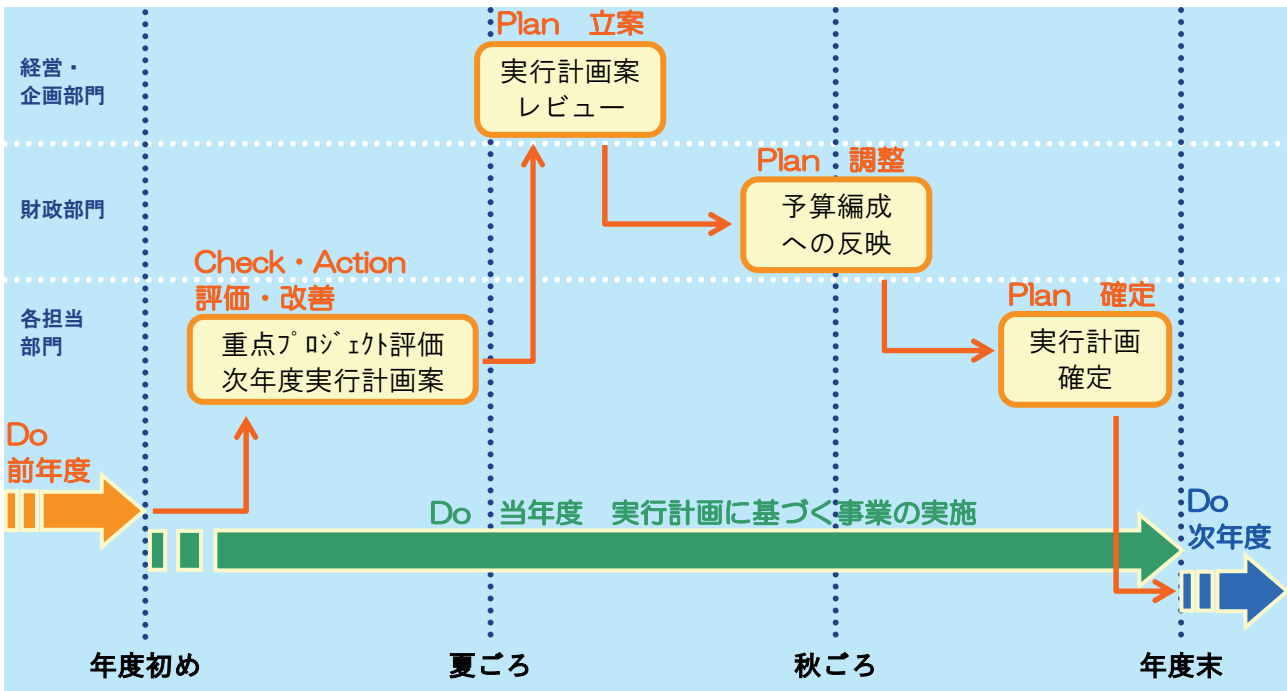
# 第 7 章

## 計画の着実な進行のために

小笠原村では、総合計画に示した将来像の実現に向けて具体的な事業を効果的に展開するための計画として、実行計画を策定します。

実行計画は、毎年度見直しを行い、事業の着実な進行を図ります。

年間のマネジメントスケジュール



Plan : 毎年度、次年度以降の取り組むべき具体的な事業を示した実行計画を策定

Do : 実行計画に基づき、各種事業を展開

Check : 前年度の事業の実施結果について評価

Action : 評価結果をもとに次年度の施策推進の方向性を検討

